

## 第1回浦河町教育委員会（定例会）会議録

1. 開会日時 令和3年1月27日（水）午後3時00分～午後4時21分  
場 所：浦河町役場大会議室
2. 出席者 教育長：浅野 浩 嗣  
委 員：小 田 喜代子 委 員：三 好 直 樹  
委 員：浦 きぬえ 委 員：石 垣 博 文
3. 出席事務局職員 三浦管理課長、和田社会教育課長、横山給食センター所長、  
松本課長補佐、吉村主幹、本郷係長、橘指導主事、榊原スクール  
ソーシャルワーカー
4. 会議録署名委員 三好委員、浦委員
5. 行政報告及び行事予定  
—事務局から別紙資料により報告—
6. 報 告  
○いじめ・不登校問題について  
—事務局から別紙資料により説明—
  - ・児童生徒数は年々減少、不登校者数は平成29年から大幅に増加
  - ・中学校の割合は全体の5.8%、小学校は1.3%
  - ・要因は家庭問題が一番多く、他発達問題、生活困窮
  - ・対策の1つ「元気プログラム」子どもたちへのアプローチ浦河町独自の取組み
  - ・学校訪問・集団で「体験学習」畑でジャガイモ作り・アポイ登山
  - ・予防対策の1つ浦河町特別支援教育連携協議会  
幼保小中高校職員、保健、医療、福祉、療育機関との連携
  - ・スマホ、ゲーム、SNSの課題

A委員 保健室登校は不登校にはならないのでしょうか？  
事務局 不登校にはなりません。  
他に浦河町内の放課後デイサービス・はまなす学園への登校も登校となります。

B委員 不登校の要因が「家庭問題」保護者との関わり方はどのようにしていますか？

事務局 例えば、少ない人数の学校では友人関係を保つのが難しくなって学校に来れなくなる時があります。学校の先生が児童生徒と保護者に連絡や訪問をしています。保護者の方がお仕事されていたり、お話できる時間がなかなか合わせられない場合がありますので、教育委員会が訪問して保護者の方の思いを聞いて学校に伝えるようにしています。

C委員 不登校から学校に行けるようになった子はいるのでしょうか？

事務局 います。

D委員 不登校で引きこもりとなっているケースはありますか？

事務局 例えば、家ではリビングに出てきて保護者とお話もして元気なのですが学校には行けない。保護者は何で学校行かないのか、わからないと。

「何で学校行かないの」「学校行きなさい」と子どもに何度も言ってしまると子どもが部屋から出てこなくなる場合があります。

保護者に言えない子どもの苦しみやつらさを理解して、一番近くにいる保護者が子どもの元気を作っていこうと一緒に考えています。

→他質疑等なし。報告内容について承認された。

○学校運営協議会の経過報告について

－事務局から別紙資料により説明－

- ・学校評価、こんなことができるのではないかという話もしながら進めていく予定

→質疑等なし。報告内容について承認された。

○令和2年度全国学力、学習状況調査の概要について

－事務局から別紙資料により説明－

- ・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」「自分で計画を立てて勉強している」「先生が良いところを認めてくれている」→全国平均より上回っている。
- ・この他は全国平均より下回っている。
- ・「1日1時間以上勉強」「学校のきまりを守っている」が大きく下回っている。
- ・浦河町学力向上推進委員会で「家庭学習」について取り組んで行く。
- ・秋田県大館市の「家庭学習ノート」の取り組みを参考にしている。

D委員 今年の漢字検定・英語検定の取組みは何度も目標にして勉強するので良いと思います。

事務局 実績について整理中ですので、まとめ次第報告します。

→他質疑等なし。報告内容について承認された。

○卒業式について

－事務局から別紙資料により説明－

- ・ 昨年からの変更点

在校生の出席は各校の判断

卒業生全員で開催可（昨年は道教委通知により堺小・一中がクラス毎の開催）

堺小・一中の保護者は2名まで（昨年は保護者1名のみ）

感染拡大状況により変更の可能性がある。

→質疑等なし。報告内容について承認された。

○浦河町ファミリースポーツセンター改修基本計画について

－事務局から別紙資料により説明－

- ・ 前回からの変更点

キッズコーナーから大会開催中に外に出られるように前室に扉を付けた

2階に多機能トイレを追加

武道場のスロープは外付け

テニスコートは土ではなく全天候型

野球場のフェンス13mを付ける

→質疑等なし。報告内容について承認された。

○浦河町総合文化会館長期保全計画策定について

－事務局から別紙資料により説明－

- ・ 30年の計画

- ・ 今後10年で主なもの

令和6年電気設備4000万円

令和9・10年エレベーター4300万円・4100万円

令和11年機械設備4400万円

→質疑等なし。報告内容について承認された。